

平成 30 年度 第 3 回第 8 地区教科用図書採択教育委員会協議会 議事録

開催日 平成 30 年 7 月 19 日 (木)

場 所 宗谷合同庁舎 4 階大会議室

1 開会

2 会長挨拶

省略

3 本日のスケジュールについて

《会長》

始めに、事務局より本日のスケジュールについて説明願います。

《事務局》

それでは、本日の日程について説明いたします。

この後、資料 1 ページのタイムスケジュールに沿って、道徳小委員会調査委員長に入室いただき、「小委員会調査報告書」に基づき、各教科書の調査・研究結果について報告いただきます。

報告が終わりましたら、委員長は退室し、協議と採択を行います。

参考資料として、平成 29 年度の議事録及び採択理由を掲載しております。また、各市町村における教科書展示会の開催状況と寄せられた意見を配布しておりますので、参考としてください。

採択が終了しましたら、事務局より採択にかかわる諸事項について説明を行い、終了したいと考えております。

4 調査・研究結果報告及び教科用図書採択

別紙のとおり

<道徳>

1 報告

調査研究の経過及び概要について（調査報告書のとおり）

2 質疑

- 昨年、小学校に道徳が導入されて、教科書の採択も行われたが、小学校用道徳の教科書との関わりはあるのか。
 - ・他の教科と違い、道徳は系統性がないので、どの教科書であっても問題ない。
- 小学校道徳の教科書採択の際、いじめ問題を重点的に取り上げている教科書があったと思うが、今回の採択教科書ではどうか。
 - ・いじめ問題の取扱いに差はなく、どの教科書もいじめ問題については取り扱っている。
- 教材数、ページ数に差があるが、数の違いについて調査委員会で話し合いはあったか。
 - ・道徳は 35 時間なので、本教材は 35 となっている。それ以外は補助教材となっており、全てをカウントしているが、35 時間しかないので授業で扱うかどうかは学校による。
- 1 冊にコンパクトにまとまっているもの、分冊になっているものがあるが、意見等はあったか。
 - ・どちらも利点はある。しかし、中学生の現状を考えると別冊は紛失の恐れがある。
- サイズの違いは影響があるか。
 - ・「置き勉」という問題が全国的にも話題となっているが、教科書がどんどん厚く、大きくなり負担になっている。現状としては大きすぎても小さすぎても良くはない。
- 生徒の興味・関心を高める工夫についてはどうか。
 - ・取扱い数に差はあるが、各者とも北海道と関連のある内容を取り上げている。

3 協議

- どの出版社も色々と研究されていて大きな差はない。
- 小委員長からの報告にもあったとおり、サイズの大きいものや別冊があるものについては、生徒の負担を考慮すると好ましくないのではないか。中学生は部活も含めると、持ち運ぶ教材教具がかなりの重量になっている。
- 小委員長より、小学校とは違う教科書（出版社）でもよいとのことだったが、一度は同じもの（出版社）を使い、それから違いを見た方がいいのではないか。
- 東京書籍は北海道関連の内容が全学年で入っている。
- 教育出版は死刑制度が入っているが、中学生で扱うには馴染まないのではないか。
- それぞれの教科書に様々な付録があるが、「心情円」は東京書籍にしかない。これをどう使うかは教員しただが、心情の変化が視的で分かり易く、生徒と共に教員も考え変化を伝えていく、そういうことを考えると東京書籍が望ましいのではないか。

4 採択

各者とも、学習指導要領の目的や内容に基づいた内容となっている。

特に「東京書籍」は、

- 3 年間を通じて、「命の大切さ」について実感したことや、どのような気持ちが必要なのかを考え、話し合う活動等が取り上げている。
- 各学年において、北海道に関連のある教材が取り上げられており、学習意欲を高める工夫がなされている。
- 生徒の教材・教具に関する負担を考慮すると、サイズ、厚み、重量について扱いやすいものである。

平成 30 年度 第 3 回第 8 地区教科用図書採択教育委員会協議会 議事録

開催日 平成 30 年 7 月 19 日 (木)

場 所 宗谷合同庁舎 4 階大会議室

- 言語活動について、各学年に「話し合いの手引き」や「つぶやきコーナー」を配置し、考えを深め、判断し、表現する力を育むことができるよう工夫されている。
- 自らを振り返るための工夫については、各学年に「自分の学びを振り返ろう」を配置し、自らの道徳的な成長を実感したり、新たな課題や目標をもったりすることができるようになっている。
- 付録の「心情円」により、教材の進行による心情の変化を視覚的に表現及び伝えやすくなるよう工夫されている。

このような理由から「東京書籍」とする。(全会一致)

<道徳以外の小学校用教科用図書>

1 協議

- 道徳以外の小学校用教科用図書について、新たに文部科学省の検定を受けたものがなく、北海道教育委員会の採択基準にあるとおり、平成 26 年度の調査研究の内容を活用することも可能とされている。
- 平成 32 年度の学習指導要領改訂に伴い、平成 31 年度も小学校用教科用図書は採択年度となっているため、本年の採択教科書は 1 年間の使用となる。

2 採択

- 現在使用している道徳以外の小学校用教科用図書については、平成 26 年度の教科書採択において、同年の調査研究結果等をもとに適切に行われている。
- 平成 27 年度から現在までの使用実績についても良好であることから、前回の採択理由を覆す理由はないと考える。

このような理由から現在使用している教科書と同様とする。(全会一致)

平成30年度 第3回第8地区教科用図書採択教育委員会協議会 議事録

開催日 平成30年7月19日(木)

場所 宗谷合同庁舎 4階大会議室

5 採択にかかわる諸事項

《会長》

事務局より採択にかかわる諸事項の説明をお願いします。

《事務局》

(1) 各市町村教育委員会における採択手続きについて

「当該採択地区内の市町村の教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択」することとなっているため、平成31年度から使用する中学校用「特別の教科 道徳」及び「特別な教科 道徳」以外の小学校用教科用図書については、今回の協議会での決定に基づき、各市町村教育委員会における採択の手続きを進めてください。

平成31年度に使用する小学校用「特別の教科 道徳」及び「特別な教科 道徳」以外の中学校用教科用図書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定により、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとされておりますので、各教育委員会においては、平成30年度と同一の教科用図書を使用する採択を行ってください。

採択の期限は8月31日までとなっております。

(2) 学校教育法附則第9条の規定に基づく採択手続きについて

「学校教育法附則第9条」により、特別支援学級の児童・生徒については、別の教科用図書を使用することができます。

北海道教育委員会発行の「平成31年度使用小・中学校を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書(一般図書)採択参考資料」に掲載されている図書全てを採択する手続きを進めるようお願いいたします。

(3) 情報公開について

法律等の改正に伴い、各市町村教育委員会において公表に努める事項が定められました。採択後は、採択結果、採択した理由、調査報告書、教育委員会議の議事録を公表するよう努めることとなっておりますので、各市町村において、適切に取り扱うようお願いいたします。

協議会に係る公表事項については、事務局にて、協議会の決定結果及び決定理由、協議会委員名簿、調査委員名簿、調査報告書、協議会議事録の6項目について、ホームページ上で公表いたします。公表時期は、9月3日を予定しております。

《会長》

事務局からの説明に質問等はないか。

《委員》

なし。(了承)

平成30年 8 月 3 日

議事録署名人 小野孝英治